

## 協同組合日本脚本家連盟 2026 年度管理手数料率

当連盟の管理委託契約約款第 19 条第 1 項の規定に基づき、委託者への分配時に当連盟が控除する管理手数料について、理事会により決定された料率は以下の通りです。

使用料の区分	手数料率
テレビジョン放送	4.0%
ラジオ放送	4.0%
ビデオグラム	4.0%
オーディオ	4.0%
有線テレビジョン放送	4.0%
有線ラジオ放送	4.0%
上演	4.0%
出版	4.0%
国外	4.0%
インタラクティブ配信	4.0%
上映	4.0%
複写	4.0%
私的録音録画補償金	10.0%
授業目的公衆送信補償金	20.0%